

8. 実施体制の構築

8.1 地域公共交通会議を通じた進捗管理

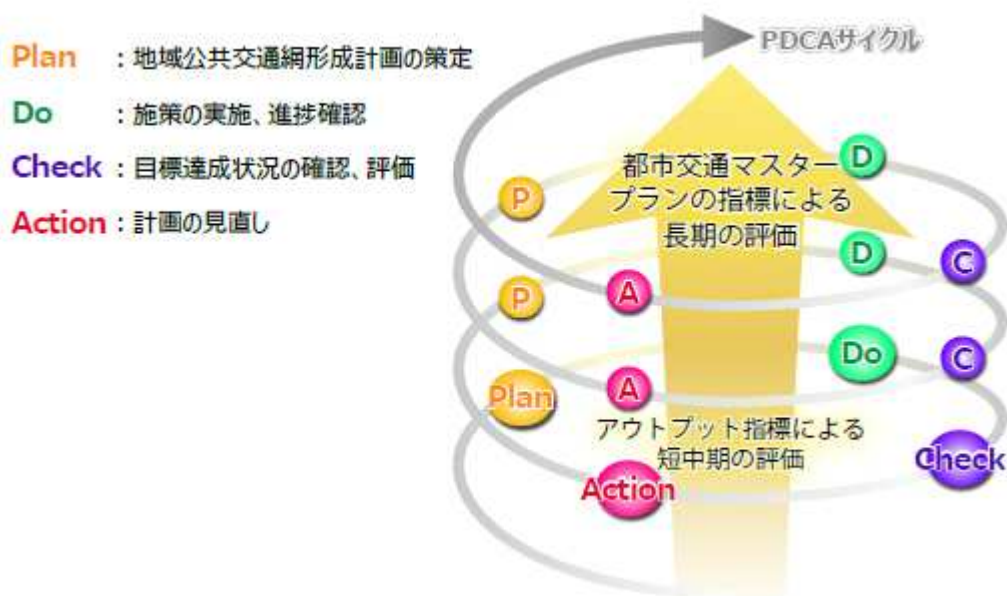
国・県・市の道路管理者、鉄道・バス・タクシー等の交通事業者、交通安全の視点から警察等の様々な関係機関、そして実際に移動を行う主体として市民代表などから構成される地域公共交通会議を通じて、地域公共交通網形成計画の進捗管理を行います。

地域公共交通会議は、地域のニーズに即した乗合運送サービスの運行形態、サービス水準等について協議する場であり、地域公共交通網形成計画を着実に推進するため、こうした多様な主体の参画を最大限活かして、今後は公共交通網の再編やモビリティ・マネジメント等に取り組んでいくこととします。

8.2 PDCA サイクルによる進捗管理と計画推進

地域公共交通会議において進捗管理を行い、地域公共交通網形成計画の施策や計画を推進するため、評価・改善の仕組み（PDCA サイクル）を構築し、事業の進捗管理を行っていきます。

PDCA サイクルとは、効率的な施策推進のための次のような一連の反復・継続的な施策管理プロセスをいいます。PDCA は、この Plan-Do -Check -Action を略したものです。



「6. 目標値の設定」にあるとおり、③目標達成状況の確認（Check）にあたっては、長期的には都市交通マスタープランに掲げる指標及び目標値を活用し、短中期的にはアウトプット指標を活用します。また、④評価と計画の見直し（Action）にあたっては、総合計画や都市計画マスタープランの計画年次が令和2年であることを踏まえるとともに、社会経済の構造が大きく変化し、当初計画策定時に設定した様々な前提条件の修正が必要になった場合には、適宜見直しを行います。